

社会基盤整備プログラム改定の基本方針

1 改定の主旨

平成26年6月に各県民局ごとに社会基盤整備プログラムを策定し、地域の課題やニーズを的確に捉え、安全・安心で豊かさが実感できる県土づくりを効率的・効果的に進めてきた。

今年度末で前期5箇年が終了することから、これまでの事業の進捗状況等を踏まえ、改定を行う。

改定では、同時期に策定した渋滞交差点解消プログラム等の分野別計画の改定及び高潮、日本海津波、道路防災等新たな課題に対応するため策定する分野別計画を反映させる。

2 プログラムの概要

(1) 目的

- ①事業評価制度と併せて公共事業の透明性を確保
- ②地域の課題やニーズを的確に踏まえた社会基盤整備を計画的・重点的に推進

(2) 対象事業

県土整備部・農政環境部所管の社会基盤整備事業

(総事業費1億円以上の県事業を対象。ただし、災害復旧事業・維持修繕事業を除く)

(3) 対象施設

道路(農道・林道などを含む)、河川(ダムを含む)、治山・砂防、港湾・漁港、海岸、下水道、公園、ため池、ほ場整備等

(4) 計画期間

10年間(2019～2028年度) 前期:2019～2023年度 後期:2024～2028年度

3 事業箇所

(1) 基本的な考え方

- ①津波防災インフラ整備計画などの分野別計画に位置づけた事業を重点的に実施
- ②分野別計画以外でも、地域創生支援、地域課題の解決に資する事業を重点的に実施
- ③事業効果を早期に発現させるため、継続事業箇所の早期完了に努める

| I 分野別計画 | |
|---------------------|-------------------------------|
| ◆備える | ①通学路安全対策5箇年計画 |
| ①津波防災インフラ整備計画 | ②自転車通行空間整備5箇年計画 |
| ②日本海津波防災インフラ整備計画 | ③ひょうご県営住宅整備・管理計画 |
| ③ひょうご道路防災推進10箇年計画 | ④第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン |
| ④地域の防災道路強靱化プラン | ◆つなぐ |
| ⑤地域総合治水推進計画 | ⑤ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 |
| ⑥第2次ため池整備5箇年計画 | ⑥ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 |
| ⑦兵庫県高潮対策10箇年計画(仮称)※ | ⑦兵庫県無電柱化推進計画 |
| ⑧第3次山地防災・土砂災害対策計画 | II 分野別計画以外の優先事項 |
| ◆支える | ⑧地域創生支援(まちづくり支援、地域振興・観光振興支援等) |
| ⑨渋滞交差点解消プログラム | ⑨地域課題の解決(待避所設置、港湾・漁港施設の整備等) |
| ⑩踏切すっきり安心プラン | |

※2019年度に策定し、事業箇所を追加

(2) 計画事業箇所数

| | 事業箇所 (総数) | 継続 | 新規事業箇所 | | | 事業調整箇所 | | | |
|-------|--------------|-----|--------|-----|-----|--------|----|----|----|
| | | | 計 | 前期 | 後期 | 計 | ① | ② | ③ |
| 合 計 | 1,331 | 738 | 593 | 492 | 101 | 118 | 19 | 53 | 46 |
| 県土整備部 | 1,085 | 599 | 486 | 385 | 101 | 115 | 19 | 50 | 46 |
| 農政環境部 | 246 | 139 | 107 | 107 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 |

【参考】 現行社会基盤整備プログラム掲載箇所数

| | 事業箇所 (総数) | 継続 | 新規事業箇所 | | | 事業調整箇所 | | | |
|-------|--------------|-----|--------|-----|----|--------|----|----|----|
| | | | 計 | 前期 | 後期 | 計 | ① | ② | ③ |
| 合 計 | 1,414 | 552 | 862 | 764 | 98 | 127 | 28 | 37 | 62 |
| 県土整備部 | 1,182 | 508 | 674 | 605 | 69 | 124 | 28 | 34 | 62 |
| 農政環境部 | 232 | 44 | 188 | 159 | 29 | 3 | 0 | 3 | 0 |

※ 事業調整箇所

地域から事業化要請があった箇所のうち、執行環境が整っていない箇所等については、「事業調整箇所」として①～③に分類して記載する。(現行プログラムと同様)

- ①同一路線・河川等における先行事業（I期事業、下流工区等）や関連事業の進捗を踏まえ着手時期を見極める箇所(19箇所)
- ②地元調整、関係機関協議等の執行環境が整った段階で事業化を進める箇所(53箇所)
- ③開発、工場立地、道路ネットワーク等の周辺環境の変化を見極め事業化を検討する箇所(46箇所)

4 今後の見直し方針

プログラム内容については、固定化するものではなく、今後の社会経済情勢の変化等に柔軟に対応して、適宜見直していく（必要に応じて年度当初に改定）。